

令和6年度 第1回久御山町上下水道事業経営審議会 議事要旨

日 時	令和6年4月19日（金） 10:00～11:55
場 所	久御山町議会棟4階 特別会議室
次 第	1 開会 2 会長挨拶 3 諮問 適正な水道料金等のあり方について 4 議事 (1) 水道料金等のあり方について (2) 今後のスケジュールについて 5 閉会
出席者	(委員) 西垣会長、伊藤副会長、曾和委員、水野委員、大日方委員 欠席：松若委員、寺井委員、久保田委員 (事務局) 信貴町長、高山事業環境部長、吉田上下水道課長、阪田上下水道担当課長、奥田課長補佐、岩上課長補佐

会議

1 開会

- ※ 会議成立の報告
- ※ 関係人の出席の確認
- ※ 配布資料の確認
- ※ 事務局体制の紹介

2 会長挨拶

- ・春も進み一口の桜の名所にも大勢の人が訪れ、また、初夏を思わせる暖かさになり、ツツジも咲き始め、大変綺麗なシーズンとなった。
- ・昨年度まで、久御山町水道事業ビジョン（第2次）の策定の議論をしていただいた。
- ・本日は、ビジョンに盛り込まれました計画を実現するための、料金の改定等の問題をご議論いただく予定である。

3 諮問

適正な水道料金等のあり方について
 —事務局諮問書の読み上げ—

4 議事

- (1) 水道料金等のあり方について
 —事務局説明—

会長

- ・本日は論点を議論していただき、次回は料金体系等に配分したらどうなるか具体的な検討を進めていく。

委員

- ・逡増型従量料金制について、企業では、水量が増えて料金単価が高くなるのであれば、絶対に量を使わなくなる。やはり、井水使用に流れていく可能性は高くなると感じる。

会長

- ・逡増度が高くなると、使用料の多い大口利用者に対して高い料金を求めることになる。資源の節約や環境への配慮という意味では一定効果があるが、利用の促進という観点からは、逡減型という料金体系もある。

副会長

- ・基本料金と従量料金の割合、逡増度については、一重にバランスです。
- ・大口事業者の代表として、逡増度の緩和が、井戸水への切り替えの抑制効果があるのか、率直なところいかがか。

委員

- ・井戸水の方が安いので、冷却水やトイレ等に井戸水を使用している。
- ・フィルターを通さない井戸水では設備が故障するので、そのトラブルによる修理費用を考えると、水道水という考えもある。
- ・どのぐらいの料金と水量で、水道水をやめるかはすぐに答えは出ない。

副会長

- ・逡増制自体には大きな役割があるので、これは維持すべき。
- ・逡増制の導入で、一般家庭の料金は原価を下回る非常に低いレベルに抑えることができおり、これは、住民への説明のPRポイントになる。丁寧に伝えることで理解が進む。
- ・大前提は独立採算制で、税金ではなく料金で賄われている制度という理解が必要。

会長

- ・事業所はシビアにコスト計算をしている。

事務局

- ・補足説明として、総括原価の中の固定費は、すべて基本料金に配分しているわけではなく、従量料金の方にもかなり配分している。
- ・当町の逡増度は近隣市町より低くなっている。従量料金の最高単価を低く設定しているので、なるべく負担の公平性を高めている。
- ・単一型の方が経営は安定するが、小口使用者に配慮する意味で逡増型の必要性はある。
- ・使用水量は、小口径では40 m³までが多く、口径が大きくなると使用水量も多い分布となる。

会長

- ・料金改定については、利用者間のバランスをとりながら考えていくことになる。

委員

- ・従量料金の10 m³までの区画が40円というのは安すぎると思う。安全安心な水を供給

するという観点を踏まえて、広く負担いただくという考えで、この区分を高く設定すべき。

事務局

- ・10 m³までの区画は、基本皆さんからお支払いいただける部分のため、この区画の単価を引き上げることが、経営の安定化には有効である。
- ・基本料金と少水量の区画を引き上げると、使用水量の少ない方々の料金改定率が非常に高くなる。
- ・先ほどご意見もあったが、全体のバランスを見る必要もあり、経営の安定化という観点では、基本料金の割合を増やす方向と、逓増度を下げる方向が望ましいと考える。

会長

- ・次回の議論に備えて、様々な資料を準備いただきたい。
- ・資産維持費の算入については、資産維持率を1%とすれば15.1%の改定率が追加となる。

副会長

- ・資産維持率3%が標準とあるが、これは更新するスピードと考えてよいか。つまり33年で更新していくということで、1%なら100年かけて更新するということか。

事務局

- ・資産維持費は、物価上昇や機能向上の部分を追加で積み上げるためのもので、算定要領では3%を標準としている。
- ・償却資産の資産額の3%ずつを利益として出し、プラスで積み上げるというもので、物価上昇、機能向上部分を追加で資金確保するという解釈。

会長

- ・資産維持費は、将来の施設の更新にプラスアルファで備えるというもの。
- ・久御山町の水道料金に影響を与えている一つの要因の、府営水道の建設負担水量の見直し議論が進み、費用の軽減がみられれば積み立てていくこととし、今回は、現行どおり資産維持費はゼロで試算することとする。
- ・長期前受金戻入額も控除しないと料金改定に影響が出るので、現状のままでよいのではないか。
- ・総括原価の料金体系への配賦については、施設能力と日最大給水量との差額ではなく、より安定的な平均給水量としてはどうかのご意見もあった。
- ・日最大給水量は、大体毎年同じぐらいか。

事務局

- ・過去は、夏場が水需要が多い時期となるので、その時期に最大になることが多かったが、近年は減少傾向にある。
- ・町内で年1回、配水管の洗浄をしている日が最大となっており、実際の水需要としての日最大はもう少し低い。

会長

- ・日最大給水量から平均給水量にすると、準備料金の方が高くなる。
- ・アメリカの公共料金の設定についての論文で、施設料は施設のキャパシティーと変動しない需要量で決め、差額を固定費用で集めるという考え方があった。

委員

- ・水道事業の安定を考えることが重要。また、ポイントは通増度と基本料金の比率のバランスとなる。
- ・それぞれの水量段階での住民の推移により、水需要の落ち幅が違い、水需要の落ち幅よりも料金の落ち幅が大きくなっているのでは。経年で分析をして改定案を考えてみては。
- ・資産維持費を基金として積み立てる方法や、起債の発行を減らして起債金利の低減にも効果がある等の方法もある。
- ・長期前受金戻入額は、その性質によって補助金なのか、開発当初の負担金なのかによって変わってくる。補助金であれば国の政策として続くと思われるため控除してもよいが、負担金であれば更新時には入ってこないため控除しない方がよいのではないかと。

事務局

- ・長期前受金戻入額の約8割は新規給水等の分担金であり、性質上、今後同じだけは見込めないため、本来は控除項目に含めないべきであり、徐々に長い時間をかけて転換していけばと考えている。

会長

- ・総括原価の配賦については、施設能力に対して日最大給水量との差額にするか、平均給水量との差額にするか、この中間で議論してもよいのでは。

事務局

- ・総括原価の配賦については、令和2年の料金改定時、最大給水量による配分を採用し基本料金34.6%、従量料金65.4%とし議論したが、ご審議賜る中で、実際には小口使用者の改定率に配慮し、結果として30.7%、69.3%となった。
- ・過去の議論も踏まえ、次回様々なパターンをお示ししバランスを見ていただきたい。
- ・参考に近隣の調査結果として、2市の割合は、基本料金33%、従量料金67%、基本料金40%、従量料金60%との回答をいただいた。

会長

- ・料金改定率は、長期前受金戻入額を控除しない場合では25.6%、資産維持費を1%を導入すると、40.7%となるが、今後の議論は、ビジョンの中にもある16.9%で進めればよい。

副会長

- ・16.9%は平均の改定率なので、通増度をどの程度にするかと合わせ、一般家庭の改定率がどれくらいになるか提示していただきたい。

会長

- ・今回は料金体系表の形で議論が進み、様々なシミュレーションができると思ってよいのか。

事務局

- ・様々な料金改定案をお示しする中で、使用形態毎の改定率も見ながら、バランスを図っていただければと考えている。

会長

- ・様々なパターンを示してもらうが、料金改定率の平均は16.9%、通増型従量料金制で

は、逡増度を現行と同程度のパターンともう少し緩和したパターンで議論する。

副会長

- ・例えば、口径 20 mm以下では有収水量の割合 56.9%、料金 45.89%ならば、逡増度は高くない、あるいは、もう十分低いと言っていい印象。
- ・さらに緩和するとなれば、様々なケースをお示しいただきたい。

事務局

- ・近隣と比べて低くなっており、最大の区分単価が低いということもある。その部分も含め案を作成する。

会長

- ・総括原価の配賦については、現行ベースで考えることとし、余裕があるようなら固定費に振ることも議論する。

(2) 今後のスケジュールについて

－事務局説明－

5 閉会

※ 閉会の挨拶

事務局

- ・基本料金、逡増型の料金についてのバランスが大事だということでご審議いただいた。
- ・基本料金の料金改定率については 16.9%、逡増型についてはいくつかのケースをお示しする、固定費の配分方法については現行で進める。
- ・しっかりと住民の皆様や事業者の皆様に説明ができるよう、作り込んでいきたい。

【散会】

以 上